



広報
1月号

さい



【12月15日(月) 牛滝地区おこもり】

謹賀新年

年頭のあいさつ

佐井村長 樋口 秀 視



あけましておめでとようございます。
村民の皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこと
とお喜び申し上げます。

また、日ごろから村政運営につきまして、温かいご
支援とご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年四月に私が村政を託されてから八ヶ月が
経過しました。私は、村長就任にあたり、一人ひとりの
村民がお互い人として尊重され、人の息吹やぬくも
りが感じられる地域を目指し、地域住民が自らの地域
を愛し、誇り、そして、未来に向けて元気な佐井村へ
育てるという三つの基本姿勢を掲げております。

現在の佐井村は、人口減少問題、それに伴う地域経

済の縮小という厳しい現実を抱えております。

そのような状況においても将来の村づくりを見据え
て、これまでも佐井村第四次長期総合計画で掲げる重
点戦略プロジェクト「あおい環経済戦略ビジョン」に
よる漁業と観光の融合による地場産業の活性化を目指
す「S a i」 ツーリズム事業を地域住民の皆さまと展
開しており、今後も積極的に展開して参りたいと思っ
ております。

平成二十七年度は私が村政を託されて初めて行う予
算となります。現在の村が抱える課題は多く、即効性
のある政策を簡単には見出すことは容易ではありません
が、私が考える主要な政策テーマである「子育て」、

「雇用」、「産業」、「暮らし」、「集い」、「長寿」、「行政改革」の七つの項目を実行するにあたり、先の臨時国会において「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、地方創生に向け、国全体で積極的に取り組むこととなります。

この法律は少子化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としており、国で定める総合戦略に呼応して地方版総合戦略を策定した意欲ある地方自治体には、国において人的・金銭的面においても支援するとなっており。

私はこれを起死回生のチャンスと捉え、佐井村においても新年早々に「佐井村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を立ち上げ、持続可能な村づくりのための総合戦略を策定し、地域の皆さまからのご意見やアイデアの提案を受けながら、地域住民一人ひとりが夢と希望の持てる潤いのある豊かな生活を営める佐井村スタイルの地域社会の形成に努めて行きます。

佐井村には言うまでもなく、多くの素晴らしい地域資源があります。私たちはこれらの人や農林水産資源及び景観などを含む地域資源を守り育て、次の世代に残していくという責務があると同時に、本村の魅力を改めて見つめ直し、それに気付き、その価値を共有しなければなりません。そして、自らの地域に誇りと愛を持ち、村内外にその魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進していく必要があります。その為の政策の一つとして、私は、新年度、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の加盟申請に向けた取り組みを展開して参ります。この「日本で最も美しい村」連合は、小さくても輝くオンリーワンを持つ農

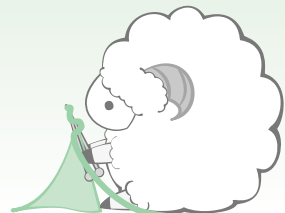
山漁村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるのをサポートすることを目的として、平成十七年十月に七つの自治体が集まって発足し、現在、四十七町村七地域が加盟しており、青森県では未だ加盟自治体がありませんが、県内の町村に先駆けて加盟に向けて取り組みをスタートしたいと思っておりますので、村民の皆さまのご協力をお願い致します。

また、本村には忘れてはならない偉大な先人、三上剛太郎先生の存在があります。本村の名誉村民である三上剛太郎先生の仁愛と博愛の精神を活かした「赤十字の里づくり」は既に皆さま、ご承知のとおりであります。剛太郎先生は、平成三十一年には生誕百五十年、没後五十五年を迎えます。この節目の年を迎えるにあたり、赤十字標語の募集や掲示、生誕祭の開催に向けた取り組みをはじめ、村民が身近に感じられるような赤十字の里づくりを展開していきたいと考えております。本年度の干支は「羊」です。群れをなす羊は、家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らすことを意味しているといえます。群れをなす羊は、行政・議会・地域住民が一体となるということであり、家族の安泰とは、佐井村全体の安泰であり、いつまでも村民の誰もが安心・安全に暮らせる村づくりに努め、「小さくてもキラリと光る村」をめざし、新たな村政づくりに邁進していく所存であります。

今後とも、佐井村が誇る村民力を大きな力として、将来に希望と誇りが持てるむらづくりの皆さまの先頭に立って取り組んで参りますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が活力に溢れ、村民の皆さまの笑顔が輝く素晴らしい年になりますよう心から祈念申し上げます。新年の挨拶いたします。

2015年の抱負



新年明けましておめでとうございます。今年は体調に気をつけて元気に頑張りたいと思います。



紀 伊 英一朗 さん
(平成3年生、大佐井)

午年生まれの人数 (村内)

| | | |
|---------------|-------|-------|
| ◆1919年(大正8年) | 男 3人 | 女 6人 |
| ◆1931年(昭和6年) | 男 12人 | 女 12人 |
| ◆1943年(昭和18年) | 男 15人 | 女 30人 |
| ◆1955年(昭和30年) | 男 25人 | 女 19人 |
| ◆1967年(昭和42年) | 男 9人 | 女 19人 |
| ◆1979年(昭和54年) | 男 11人 | 女 10人 |
| ◆1991年(平成3年) | 男 9人 | 女 3人 |
| ◆2003年(平成15年) | 男 8人 | 女 13人 |
| 合 計 | 92人 | 112人 |

体に気をつけ、明るく楽しく過ごし、仕事面ではスキルアップを図り、成長できる1年にしたいです。



和 田 喜 美 さん
(平成3年生、大佐井)

今年は6年生になるので、学習と運動を一生けん命がんばりたいです。

学習では、漢字検定5級に合格できるように勉強にはげみます。

運動では、陸上競技大会で県大会出場を目指して体力をつけたいです。



長谷川 航 太 くん
(平成15年生、牛滝)

新年あけましておめでとうございます。

今年も家族みんなが健康で、毎日たくさんの笑顔で過ごせる1年にしたいと思います。



池 田 美 恵 子 さん
(昭和54年生、長後)

勉強で苦手な教科があるので、一人勉強で復習をしてあきらめずに挑戦していきたいです。



佐 賀 名 月 さん
(平成15年生、古佐井)

新年明けましておめでとうございます。今年も体に気をつけて、まだまだ海の仕事を頑張りたいです。

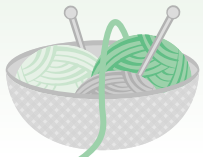


田 中 竹 彦 さん
(昭和42年生、福浦)

卓球で、去年はあまりいい成績を残すことができなかった。今年はずっとの練習の成果を試合で発揮したいです。



樋 口 美 穂 さん
(平成15年生、古佐井)



年男・年女が語る

夫婦仲良く、子ども、孫、ひ孫たちにも囲まれて、いつまでも家族仲良く長生きしたいです。



中村 榮子さん
(昭和18年生、川目)

笑うことは、いろいろな面でプラスになります。今年も笑顔で過ごしたいです。



田中 淳子さん
(昭和42年生、矢越)

持病もありますすが、健康に気を付けて過ごしたいです。



鹿島 政喜さん
(昭和18年生、原田)

今年もみなさんが気持ちよく過ごせるように、ケビンハウスの管理をしっかりやりたいです。健康管理も!!



伊勢 友幸さん
(昭和30年生、川目)

今年も沖に出て、網漁で鯛やヒラメを頑張っって獲り続けたいです。



柳田 市雄さん
(昭和6年生、福浦)

明けましておめでとうございます。今年も年女になり今までの自分を少しふり返って、また新たに自分を考えて、家族、自分の健康を大切に過ごしたいです。



佐々木 好子さん
(昭和30年生、古佐井)

天気が良く体調の良い時は、お散歩をして健康に気を付けています。今年も体調管理に気を付けて、元気にお散歩ができればと思っています。また、家族みんなが健康であることを願っています。



内田 あやのさん
(昭和6年生、長後)



振り返る

※太字は写真の行事です。

3月

- 9日 婦人のつどい
- 16日 「福浦の歌舞伎」上演
「矢越歌舞伎」上演
- その他 村内各学校卒業式など



4月

- 15日 山火事防止パレード
- 29日 雲丹(うんたん)イメージ
ソングお披露目
- その他 村内各学校入学式



7月

- 4日 植樹祭
- 19日 佐井村保育所夕涼み会
- 20日 **各地区海の日記念行事**
- 23日 仏ヶ浦まつり(24日まで)



8月

- 13日 子どもねぶた合同運行
- 15日 **成人式・夏まつり**
Saiアニメサマーフェスティバル
- 16日 灯籠流し
- 31日 子ども会地域安全球技大会



11月

- 1日 わかめオーナー種付け体験
- 2日 おさかな祭り
佐井中吹奏楽部ありがとうコンサート
郷土芸能発表大会
- 16日 保育所発表会
健康フェスティバル



12月

- 12日 **保育所もちつき**
- 13日 アルサス
イルミネーション点灯式
- 15日 おこもり





2014年を

1月

- 7日 消防団出初式
- 15日 おこもり
- 19日 佐井村小学生卓球大会
佐井村卓球選手権大会
- 25日 文化財防火デーに伴う防御訓練



2月

- 2日 下北地区子ども会郷土芸能発表会
- 3日 防火豆まき
- 23日 第2回アルサス杯争奪
芸能・カラオケ・踊りの大選手権



5月

- 7日 保育所お花見会
- 8日 薬師山春祭り
- 25日 消防団定期観閲式
- その他 村内各学校運動会・体育祭



6月

- 7日 中体連（8日まで）
- 14日 ウニまつり（15日まで）
- 27日 国保ゲートボール大会
- その他 村内各学校・保育所運動会



9月

- 7日 青森県民駅伝競走大会
- 12日 保育所おまつりパレード
- 14日 箭根森八幡宮例大祭（16日まで）
- 15日 青森県全国ゆるキャラすもう大会
- 28日 防災訓練



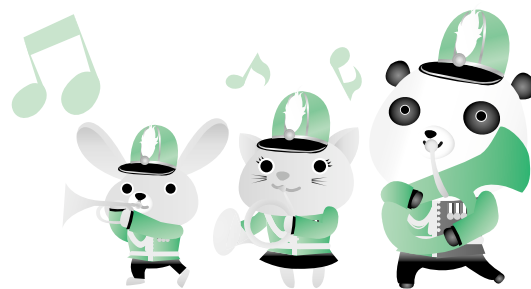
10月

- 11日 ちびっ子海賊の佐井村まち探検
- 16日 敬老会
- 20日 佐井村保育所幼年消防クラブ防火パレード
- その他 村内各学校学芸会・文化祭



放送日 / 1月25日(日)
16:15 ~ 17:10

RAB放送



番組制作の経緯

平成二十五年夏、北前船みちのく丸が寄港した佐井の港に、軽やかな音楽が鳴り響きました。
演奏したのは佐井中学校吹奏楽部のみなさん。少女たちの明るく元気な演奏に佐井村のみなさんは、大きな希望を感じたはずです。

現在、少子化や過疎化の影響で部員数が年々減ってきている佐井中学校吹奏楽部。そんな中、平成二十五年七月七日に開催された青森県吹奏楽コンクール中央地区大会の小編成の部で、見事に金賞を受賞し、県大会への出場を決めました。少女たちが奏でる演奏は「人と人の絆を深める力」を強め、「ふるさとへの誇り」とつながっていきま

す。
この「佐井中学校吹奏楽部の少女たちの懸命の姿」を描くことで、佐井村のみなさんが元気になり、地域活性化へつなげていくことができるのではと思います。「佐井中学校吹奏楽部の魅力」と「少女たちを育んだ佐井村の魅力」をコンセプトに平成二十六年三月から吹奏楽部を追い、ドキュメンタリー番組を制作することとなりました。

吹奏楽部の1年間

三月 吹奏楽部から2名の卒業生。
四月 新入部員を迎え、新たな体制でスタート。
六月 中体連にて、野球部を精一杯応援。



7月13日(日)「青森県吹奏楽コンクール第34回中央地区大会」

七月

吹奏楽コンクール中央地区大会に、中学校小編成の部で出場。東日本大震災をテーマに福島弘和さんが作曲した「嘆きと祈り」を演奏し、銀賞を受賞。
月末には、ゆうなぎの里の夏祭りでの演奏の披露。
下北吹奏楽祭にて、下北管内の吹奏楽部と共演。
文化祭に向けて練習。

九月

十月

十一月

文化祭での発表。
アルサスにてありがとうコンサートを開催。楽しんで音楽と触れ合えるように1年以上振りにはサウンド・ベアーズさんと共演。



11月2日(日)
ありがとうコンサート with サウンド・ベアーズ



文化祭に向けての練習風景

「佐井の元気、スイングガールズ」 テレビ放送決定!

部員紹介

三年 鈴木 美波



今回の取材をきっかけに、自分にとつての吹奏楽の存在の大きさを改めて実感できました。ステージの上で自分なりに表現できる度胸がつき、仲間を信じてコンクールに臨みました。結果は残念だったけど、3年間の吹奏楽ライフを締めくくるには十分過ぎる舞台でした。この取材を受けて本当に良かったです。素敵な時間と機会をくださり、本当にありがとうございます。

三年 田畑有梨沙



1年の活動を通じて、コンクールでは金賞を取ることはできなかったのですが、さまざまな活動を通じて、地域の人や他校の人、そして保護者の方の温かさを感じました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

三年 岩清水千文



これまで、ゆうなぎのコンサートやコンクールをやってきて、自分たちの実力がまだまだだなと思うところが多く、先生に何度も怒られたのも今ではいい思い出になりました。吹奏楽祭では、多くの人数の中で楽しく演奏できたのでよかったです。いろいろな事で協力してがんばれました。

二年 石黒 晴奈



今年先生が変わって最初は戸惑うこともあったのですが、とても楽しく活動することができました。夏のコンクールでは銀賞だったので、文化祭の発表やありがとうコンサートなどでしっかりと心に響く演奏ができたと思います。先日のアンサンブルコンテストでは、一、二年だけの実力や自分たちに合った曲の雰囲気があったので、夏のコンクールに向けての活動や各行事へ向けての活動を奏響伝心を意識しながらがんばりたいです。これからも応援よろしくお願いします。

二年 佐藤李々華



一年間を通して色々な活動を少数でしてききました。楽器の運搬など人数が足りなく、大変な所は家族や地域の人たちの支えによって成し遂げることができました。感謝しています。来年は部員が入ってくるかわからないけれど、楽しく、明るく活動していきたいです。

二年 池田 春菜



今年は先生が変わり、色々変わったことがあったのですが、コンサートに向けてみんな協力したり、また、わからないことも、わからなかったり、自分から先生に聞いたり、友達にも聞くことができたのでよかったです。コンクールやコンサートの時に自分たちから積極的に行動ができていたのでよかったです。

一年 福田 結衣



今年一年間、吹奏楽部として頑張ってきて、先輩や日々の活動から学んだことはたくさんあります。この放送を見て、自分や仲間の成長がみられると思います。これからも元気に明るく活動していきたいです。

顧問 六戸 慶香



四月に佐井中学校に赴任し、元気で個性的な吹奏楽部員と共に、夏のコンクールや「ありがとうコンサート」アンサンブルコンテストなど、さまざまな活動を行ってきました。何かに挑戦する度に、わからないことや私たちがだけでは解決できないことがあり、その度に、地域の方々や保護者の方々に助けていただきました。本当にありがとうございます。今後も、感謝の気持ちと音楽を楽しむ心を忘れず、子どもたちと一緒に活動に励んでいきたいと思えます。これからも佐井中学校吹奏楽部をどうぞよろしく願います。





交母だより



佐井村
交通安全母の会

冬道のスリップ事故を防止しよう

冬の季節をむかえ、積雪や気温の低下などにより道路が非常に滑りやすくなる時期となりました。道路状況は刻一刻と変化しています。また、信号待ちや渋滞の車の熱で解けた雪が低温で再び凍るなど、場所によって一層注意が必要な場合もあります。

スピードに注意し、車間距離を十分に保って安全運転を心掛け、交通事故を起こさないようにしましょう。

ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離！

- **1割**のスピードダウン
冬道は危険がいっぱい。スピードは控えめに！
- **2倍**の車間距離
冬道はスリップしやすいので十分な車間距離を！
- **3分**早めの出発
冬道では、あせりや無理な運転は禁物！
余裕を持って早めの出発を！



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **786日** (1 / 1 現在)

1月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

～1月10日は110番の日～

1月10日は110番の日です。

110番をすると、近くの警察署や交番・駐在所に電話がつながると思っている方もいるようですが、110番をかけると青森市の警察本部にある「通信司令課」というところにつながります。

その後110番を受けた通信司令課では、ただちに無線で管轄の警察署に連絡し、近くにいるパトカーや交番・駐在所の警察官が現場へ向かうようになっています。

110番に電話すると通信司令課の担当者が

- ・事件、事故ですか（何があったか）
- ・今から何分くらい前ですか（いつ）
- ・場所は、目標になる物がありますか（どこで）
- ・どんな服装か、何歳くらいか、逃げた方向は（犯人）
- ・被害の状況は？ ケガはありますか（どうしたか）
- ・あなたの住所と名前、電話番号は（申告者は誰）

などを順番に聞きますので、落ち着いてハッキリと話してください。

携帯電話やスマホから110番する場合は、通告後はすぐ電源を切らないで指示に従ってください。



●駐在メモ

～知っていますかABSブレーキ～

ABSブレーキとは、滑りやすい路面のブレーキ操作で、車輪のロックを防いで横滑りを低減し、ハンドルでの回避を手助けする装置のことで、アンチロック・ブレーキ・システムのことです。（ABSのついていない車もあります）

ブレーキを踏んでABSが作動するとブレーキペダルに振動が発生しますが、これに驚いてブレーキから足を放してしまい止まれなくなる人もいます。

ABSが作動しても慌てずブレーキをそのまま踏み続けて停車してください。

ABSブレーキはあくまで運転を「補助」する装置です。過信はせずに安全運転をお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

11月 【事 件】なし

【事 故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



新車両更新のお知らせ

15年間運用してきた高規格救急車を平成26年度青森県核燃料物質等取扱税交付金事業により更新しました。今までの資機材も最新のものに更新され、高度な救命処置を行うことができるようになります。

また、車内には衛星電話が積載され、電話回線が遮断されてしまうような大規模災害が発生しても活躍できるようになりました。



佐井小学校PTA救急法

12月19日(金) 佐井小学校視聴覚室において救急法講習会が行われました。

講習会には、11名のPTAの方々をはじめ、学校教職員が参加しAEDの取り扱いや、心肺蘇生法などを行いました。参加者はもしもの備えに一生懸命取り組み救命のリレー、救急法の大切さを学びました。

AED設置箇所一覧のお知らせ

平成26年度地域防災力強化事業により、新しくAEDを購入しました。設置箇所は次のとおりです。

大佐井地区—アルサス、佐井小学校、佐井村役場、あすなろ

古佐井地区—佐井村保育所、佐井中学校 川目地区—第9分団屯所

磯谷地区—第5分団屯所

長後地区—長後地区生活改善センター

福浦地区—第7分団屯所、福浦小中学校

牛滝地区—牛滝地区総代宅、牛滝小中学校

※仏ヶ浦管理棟(4月~11月)

万が一に備え、どこに設置されているかを覚えておきましょう。

出初式のお知らせ

平成27年1月7日(水) アルサスにおいて佐井村消防団出初式を開催します。

当日は、消防車両による分列行進や消防団員による纏振り演技、表彰式などが行われますので是非とも会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。

年末年始特別警戒実施中

年末・年始特別警戒実施中です。積雪もだんだん増え、気温が低下しています。各家庭では、火の取扱いには十分注意しましょう。

そして、年末年始の慌ただしさから火の始末が疎かになりがちです。火災を起こさないように十分注意しましょう。

また最近、道路への違法駐車や路上駐車が多く見られます。この季節は積雪が増え、道路幅が狭くなることから「緊急車両が通りにくい」ということがありがちです。

緊急車両の走行の妨げにならないためにも、みなさんのご協力をお願いします。



教育委員会だより



ざぶん環境賞

『ざぶん賞2014』（ざぶん賞実行委員会主催）は、生命の源である水を主題に、生命・環境の大切さを理解し、自助、共助の精神で行動できる若人の育成を目指し、2002年から実施されています。

今回応募された8824作品の中から、岩清水千文さん（佐井中3年）の「水がささえる暮らし」がざぶん環境賞（ざぶん大賞、準ざぶん大賞に次ぐ全国表彰）に選ばれました。

岩清水さんは11月29日（土）、金沢東急ホテル（石川県）で行われた表彰式に出席し、アーティストの作品が添えられた額を贈られました。



歯科だより



佐井村健康フェスティバルを11月15日（土）にアルサスしおさいホールで開催いたしました。これは例年ですと「佐井村歯・口の健康づくり研修会」として行ってきましたが、歯や口を通してもっと広く健康を考えて行きたいとの思いから改題しました。

良い歯の児童生徒の表彰 主な表彰者は以下のとおりです。

| | | |
|--------|----------|-------|
| 【特別賞】 | 佐井中学校 3年 | 宮川日向子 |
| | 佐井中学校 3年 | 宮木 詩織 |
| 【最優秀賞】 | 佐井中学校 3年 | 木部 一朝 |
| 【優秀賞】 | 佐井小学校 4年 | 大石 凌空 |
| | 佐井小学校 6年 | 宮川 璃乃 |
| | 佐井中学校 2年 | 牧野 素子 |



なお、【特別賞】とは、小学校1年生から中学校3年生までの9年間むし歯がなかった生徒です。

3歳児検診よい歯コンクール受賞者

| | |
|---------|-------|
| 【古佐井地区】 | 樋口 和希 |
| | 竹内 沙羅 |
| 【川目地区】 | 伊勢 大翔 |
| 【牛滝地区】 | 竹内 李空 |



本人や保護者の方々の、日頃からの努力がこのような成果となって現れたと思います。おめでとうございます。

この後、「佐井村健康宣言」をはさみ、恒例の講演会は、講師としてむつ市ウェルネスパーク インストラクター 今 美香氏、川口 結香氏をむかえ、エクササイズ教室を行いました。

これからは一年でも最も寒い時期ですし、お正月は生活のリズムが狂いやすいですから、口や歯の健康はもとより、体調を崩さず健康に留意して新年を過ごしましょう。



保健師だより



青森県では、平成26年度から給食や家庭での健康的な食生活の実現、子どもの頃からの減塩による健康寿命の延伸および県産農林生産物などの付加価値づくりによる生産者所得の向上にむけて、「味感(みかん)を育む『だし活』事業に取り組んでいます。

全国初! 「だし活」始動!!

和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから注目されている、「だし」。
だしのうま味には、塩味による味付けを補い、食材の持つおいしさを引き立てる役割があることが知られています。また、だしのうま味と風味は、より一層料理をおいしくします。
この「だしの力」を活用して、減塩を推進する活動「だし活」が、ここ青森県から動き出しています。



だしのうま味で味付けすれば、おいしく無理なく減塩できて、生活習慣病の予防や食育につながります。
煮干しや焼干し、昆布、ホタテなど、農林水産物が豊富な青森県には、おいしいだしの出る食材がたくさんあります。ご自身やご家族、大切な方の未来の健康のために、毎日の生活に「だし」を積極的に取り入れていきましょう。

[青森県農林水産部総合販売戦略課]

冬は特に注意! ノロウイルス感染症対策は万全ですか?

ノロウイルスは、冬季から春先を中心に発生する感染性腸炎の原因となるウイルスです。感染経路や予防法など、ノロウイルスに関する正しい知識を身につけて予防しましょう。

- ◆主な症状◆ 嘔吐(おうと)、下痢、発熱
(感染しても発症しない場合や軽いかぜのような症状の場合もあります)
- ◆潜伏期間◆ 感染から発症まで1~2日
- ◆発生時期◆ 11月から3月の冬季にかけて多く発生
- ◆感染経路◆ 主に食品や人を介した経口感染
- ◆基本となる5つの対策◆

1. 徹底した手洗い
2. 汚物の処理
3. 環境の清浄
4. 健康管理
5. 食品の加熱調理

●●○消毒には塩素系漂白剤か熱湯を○●●

消毒には、塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を使用するか熱湯で消毒(85度以上で1分間以上)しましょう。

◆消毒液の作り方◆

次亜塩素酸ナトリウムは、ハイターやブリーチなどの家庭用塩素系漂白剤として市販されています。ノロウイルスに消毒用エタノールなどは効果がありません。

| 濃度 | 方 法 | 使用する場所 |
|--------|--------------------------------|------------|
| 約0.1% | 原液10ml(ペットボトルのキャップ2杯)+水500ml | おう吐物や便 |
| 約0.02% | 原液10ml(ペットボトルのキャップ2杯)+水2,000ml | ドアノブ、手すりなど |

○きれいに洗浄したペットボトルを使うと便利です。

○使用する際は「使用上の注意」を確認し、必ず換気しましょう。



病院だより



大間病院

内科医長 平野 貴大

「コラボラボ」のお話

11月24日(月) コラボラボというイベントをウィングで行わせていただきました。新聞の折り込みチラシにもはいていたので、ご存知の方も多いかもかもしれません。今日はそのことについて、お話しさせていただきます。

まず、コラボラボとは何かというと、福井県の高浜町の診療所の医師である井階友貴先生が考案された、市民—行政—医療—介護の協働のための顔をあわせての話し合いの場を提供するプロジェクトです。要は、大間の医療・福祉・介護に興味のある人、誰でも一緒に同じ場でお話ししましょうという会のことです。

今回は地域包括支援センター(くるまつ)の納谷さんのご紹介で開催する運びとなりました。このような地域の方と、行政、医療、介護の職に就く人が直接お話しする場が今日本全国でかなり注目されています。理由は大きく2つあります。

まず一つ目は本当のニーズを集めるという点です。地域に住む方の意見を広く聞く場をもつことによって、実際に私たちがやっていることへの反応や、地域のみなさんが行政や介護、医療に必要なことを知ることができます。

もう一つは、地域の医療・介護の問題に対して、実際に当事者である地域のみなさんと一緒にどうしたらいいかを考えることができる点です。

今回が第1回目のコラボラボでした。高浜町から高浜町のゆるキャラである赤ふん坊やも含めて会場には40人近くの方々が集まりました。大間町のデータから、みなさんが考える大間の問題点を挙げていただき、当日は①、医療・介護の施設が充実していない②、在宅療養が出来ない。施設に頼っている③、社会参加・活動への関心が低い④、喫煙している人が多い⑤、大人も子どもも生活習慣が良くない⑥、高齢化が進んでおり地域から若者が流出している、の6つのテーマについてそれぞれ話し合い、活発な意見の交換が行われました。

まずはお互いのことを知り、大間の未来について話していくことができればいいと考えております。またこのような企画を行いたいと考えておりますので、興味が少しでもある方がいらっしゃいましたら、ご参加をお待ちしております。

住民福祉課から

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

源泉徴収票が送付されます！

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年1月から12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成27年1月中に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

【お問合せ】むつ年金事務所(国民年金課)
住民・環境部門 担当：石戸

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

○支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額*の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

○対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

○支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合にその超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象なりません。

○支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は役場窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがある世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給などにより後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になるとと思われる方は担当までお問合せください。

表

| 所得区分 | 自己負担限度額 |
|--------|---------|
| 現役並み所得 | 67万円 |
| 一般 | 56万円 |
| 低所得Ⅱ | 31万円 |
| 低所得Ⅰ | 19万円 |

低所得Ⅱ：世帯全員が非課税の方
 低所得Ⅰ：世帯全員が非課税の方のうち、世帯全員の各所得が0円の方

*自己負担額は支払った額から高額医療費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

【お問合せ】 税務・国保部門 担当：大畑

国民健康保険税(4期)、後期高齢者医療保険料(4期)の納期は、

2月2日(月)です。忘れずに納付しましょう!

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

国民健康保険制度改正のお知らせ

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下表のとおり変更となります。改正により今までよりも所得要件が細分化され、みなさんの所得に応じた医療費の負担軽減が行われるようになります。

なお、70歳から74歳までの方の自己負担限度額の変更はありません。

70歳未満の方の自己負担限度額

【平成26年12月まで】

| 区分 | 所得要件 | 自己負担限度額 |
|------------|-----------|--|
| A 上位所得者 | 所得600万円超 | 150,000円+(総医療費-500,000円)×1% <多数回該当:83,400円> |
| B 一般所得者 | 所得600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円> |
| C 低所得者 | 住民税非課税 | 35,400円 <多数回該当:24,600円> |



【平成27年1月から】

| 区分 | 所得要件 | 自己負担限度額 |
|----|----------------------|---|
| ア | 所得901万円超 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円> |
| イ | 所得600万円超～ 901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円> |
| ウ | 所得210万円超～ 600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円> |
| エ | 所得210万円以下 | 57,600円 <多数回該当:44,400円> |
| オ | 住民税非課税 | 35,400円 <多数回該当:24,600円> |

※所得とは、総所得金額などから基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

※多数回該当とは、過去12ヶ月以内で4回以上該当した場合のことをいいます。

高額療養費とは

1ヵ月あたりの医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。高額療養費の支給対象となった方には、診療月の3～4ヵ月程度後に申請手続きのお知らせを送付します。また、事前の申請により「限度額適用認定証」の交付を受け、認定証を医療機関に提示していれば、窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

※国民健康保険税を滞納していると認定証を交付できない場合があります。

【お問合せ】税務・国保部門 鹿島、大畑

税務署からのお知らせ

平成27年1月1日以降の相続または遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

$$3,000万円+(600万円 \times \text{法定相続人の数})$$

(注)亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要となります。

税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話などにより予約の上、税務署へお越しください。

【お問合せ】むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

第2弾「マイナンバーの利用範囲は？」

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

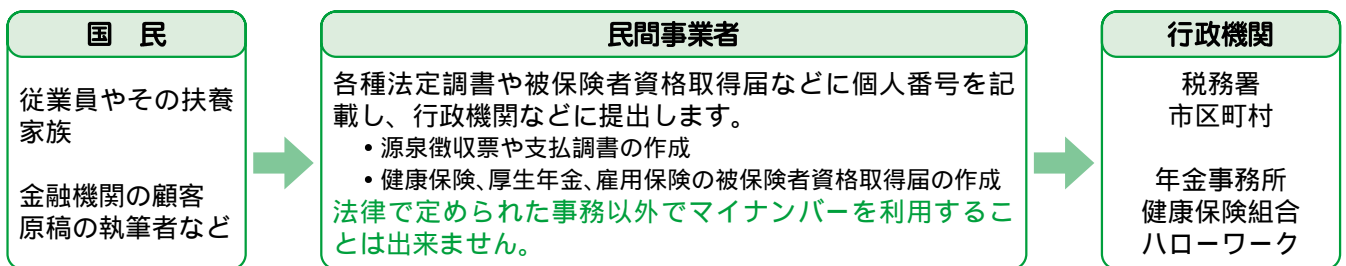


マイナンバーは、例えば次のような場面で使われます。

- 毎年6月の児童手当の現況届の際に市区町村にマイナンバーを提示します。
- 厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します。
- 証券会社や保険会社等にマイナンバーを提示し、法定調書等に記載します。
- 勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票等に記載します。

国民のみなさんは行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります

民間事業者も、税や社会保険の手続きでマイナンバーを取り扱います。



【お問合せ】総務・情報部門 東出

「新たなビジネスモデルの創造」
「セキュリティなど進化するネットワークへの対応」
ワンストップソリューションをご提案



FUJITSU パートナー
扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

今月の雲丹（うんたん）は、11月30日（日）にゆうなぎの里で行われた矢越歌舞伎の公演に特別出演しました。当日は、ゆうなぎの里のおじいさんやおばあさんと握手をしてあいさつを交わしました。

また、2015年は未年ということで、雲丹（うんたん）も羊たちと写真撮影をしに、おいらせ町のカワヨグリーン牧場へ行ってきました。牧場にはたくさんの動物たちがいて、今年の干支である羊も大勢いました。

雲丹（うんたん）も柵の周りにいた羊のところへ近づいて行ったのですが、雲丹（うんたん）が来ると羊たちは逃げてしまいました。そこで羊の食べ物を与えてみると、少しだけ仲良くなれたのか距離を縮めることができました。

なかなかうまくいきませんでしたでしたが頑張って写真撮影をしてきた雲丹（うんたん）。その頑張りには雲丹（うんたん）のサイトからも見るができますので、まだご覧になっていない方はぜひサイトにアクセスしてみてください。

雲丹サイトURL

<http://saikanko.sakura.ne.jp/untan/>

・佐井村「弁天わかめ」オーナーを募集しています

今年もわかめのオーナーを募集中です。今年で3年目を迎えるこの制度は、新しくわかめ以外にも佐井の特産品を受け取れる「前浜定期便コース」を新設するなど、工夫して取り組んでいます。

村外の親戚やお知り合いにも、ぜひ佐井のわかめをご紹介ください。



ゆうなぎの里での雲丹（うんたん）



羊と雲丹（うんたん）

今月のアピオス

《アピオスの収穫が行われ、現在寒ざらし中です》

春～初夏に植えたアピオスは、初冬に収穫時期を迎えます。

11月の前半にそれぞれの畑で収穫が始まり、遅いところでも12月の中ごろに収穫が終わりました。

収穫したアピオスはすぐには出荷されません。寒い中に置いておく「寒ざらし」と呼ばれる工程があります。収穫してすぐはあまり甘みのないアピオスですが、寒ざらしを経ることによって糖度が上昇し、甘くおいしいアピオスになります。

また、寒ざらしの後にも、洗って、大きさごとに選別するといった作業が残っています。アピオスが出荷されるのは2月～3月ごろ。それまで、まだまだ作業は続きます。

東京佐井同郷会「年に一度の再会を楽しむ」

11月22日(土) 東京飯田橋の「レストラン・トリノ」で東京佐井同郷会(金澤幹夫会長)が開催されました。村から村長ほか3名が出席したほか、東京青森県人会の塩谷事務局長、下北郡アピガールの島野温枝さんも参加されました。島野さんは都内にて、青森県内の市外局番「017」と書かれたデザインTシャツを販売するなどをして、青森県のPR活動をしています。

会場では、漁協の加工品が販売され、あっという間の完売に残念がる会員も!

また、竹本純三さんからは出席者全員に手づくりの「横笛」がプレゼントされました。50人あまりの参加者は時間が過ぎるのも忘れ、故郷の話題に花を咲かせるなど、年に一度の再会を楽しみました。



そば作りを初体験

11月26日(水) 佐井村保育所の児童を対象としたそば作りが行われました。そば作りの講師として川岸一彦さんを招き、現在の佐井村保育所にいる児童にとって初めての体験となりました。

初めてそば作りの様子を見た子どもたちは、そば粉の色の変化などに驚きながらも楽しい雰囲気の中、作業は進み、作りたてのそばはお昼においしくいただきました。



説明を聞いている子どもたち



そば作り見学中

青森県大会県教育長賞受賞おめでとう!

第34回全国中学校人権作文コンテスト青森県大会において、福浦中学校1年田中亚依さんが県教育長賞を受賞し、12月7日(日) 青森市ワラッセで表彰式・発表会が行われました。



そば実食

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、公的年金(※)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市町村への申請が必要です。

(※)遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
など

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市町村へご相談ください。

支給開始日

- ・手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ・平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：石戸

青森県立むつ高等技術専門校 平成27年度入校生募集

【募集定員】木造建築科・配管科 各20名

【出願期間】平成27年1月5日(月)から2月12日(木)まで

【訓練期間】木造建築科 2年・配管科 1年

【出願資格】木造建築科 中学校・高等学校卒業見込みまたは卒業された方
配管科 離転職者などで職業に必要な技能およびこれに関する知識を習得しようとする方（性別は問いません）

【出願手続】願書に必要事項を記入し、木造建築科を受験する中学校・高等学校卒業見込みの方は、むつ高等技術専門校へ持参または郵送。それ以外の方は最寄りの公共職業安定所へ（願書は公共職業安定所に用意してあります）

【試験日】平成27年2月19日(木)

【合格発表日】平成27年2月26日(木)

【お問合せ】青森県立むつ高等技術専門校 ☎24-1234
最寄りの公共職業安定所

2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

平成26年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口へ交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類
（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

前記1(1)・(4)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類
（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っています。ご理解をお願いします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線203）

「地域型住宅ブランド化事業」採択グループの施工による住宅の見学会を開催します

青森県と関係団体で構成する「青森県木造住宅生産体制強化推進協議会」では、国土交通省補助事業「地域型住宅ブランド化事業」に採択された県内グループの施工による住宅などの見学会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【開催日時】平成27年2月8日(日) 午後1時から午後4時まで

【集合場所】十和田市「市民交流プラザ」多目的研修室2（見学場所にはバスで移動します）

【見学場所】十和田市内の住宅施工・完成現場および上北森林組合

【参加費】無料

【対象・定員】30人程度（幼児の同伴はご遠慮願います）

【参加申込】事前に事務局まで電話またはFAXで参加申込してください。（先着順）

【お問合せ】一般社団法人青森県建築士会 住宅見学会担当 ☎017-773-2878
FAX017-723-7105

第37回佐井村小学生卓球大会 第45回佐井村卓球選手権大会 のお知らせ

【日時】1月25日(日) 午前9時（開会式）

【会場】佐井中学校体育館

【内容】小学4年生以下 男子の部・女子の部
小学5年生以上 男子の部・女子の部
一般ラージボール団体戦（参加費：1チーム500円）
一般硬式個人戦（参加費：1人500円）

【お問合せ】佐井村卓球協会（佐井村教育委員会）

第38回佐井村ナイター卓球大会 出場チーム募集

【出場資格】1チームにつき女性を含む4人以上（小中学生不可）

【参加費】1チーム 3,000円

【開催期間】1月26日～2月23日＜月・木曜日＞午後7時（予定）

【会場】佐井小学校体育館

【申込締切】1月15日(木)

【お問合せ】佐井村卓球協会（佐井村教育委員会）

戸籍の窓口

12月15日現在

◎おくやみ申し上げます

田中 榮助^{さん}(晃 ^{さん}) 福 浦
館脇 里美^{さん}(繁 樹^{さん}) 矢 越
横浜 かよ^{さん}(忍 ^{さん}) 大佐井
田中 友市^{さん}(操 ^{さん}) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

11月30日現在

男 1,161 (-3) 計 2,298 (-5)
女 1,137 (-2) 世帯数 1,013 (+1)
()内は前月比

不法投棄はやめましょう!

廃棄物処理法により、廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。

不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金・罰則が設けられています。

ごみの不法投棄は、地権者に迷惑をかけるだけでなく、周辺環境への悪影響、美観の低下、これに起因した災害などさまざまな問題があり、不法投棄を行った物に対する罰則は年々強化されています。今一度、ごみ出しのルールを守り、分別して収集日に出すようにしましょう。

不法投棄など確認された方は、役場の担当者までご連絡ください。

【お問合せ】住民・環境部門 担当 奥本

アルサスイルミネーション点灯式

12月13日(土)、アルサス活性化協議会主催によるアルサス「イルミネーション点灯式」が開催されました。当日は佐井小学校音楽部による歌や演奏、踊りの発表や、佐井村PR観光大使の横山ひできさんによるマジックが披露されました。午後4時からイルミネーション点灯のカウントダウンが行われ、冬の夜を彩るアルサスのイルミネーションに光が灯りました。



歌の披露



アルサス「イルミネーション点灯式」

あおもり出会いサポートセンターについて

あおもり出会いサポートセンターは、少子化の流れを変え活力ある青森県をつくるため、(社福)青森県すこやか福祉事業団が青森県の委託を受け、みなさんのすてきな出会いを応援するために設置したものです。

佐井村では嫁対策として、このあおもり出会いサポートセンターを活用することになりました。興味のある方は担当までご連絡ください。

【お問合せ】企画・財政部門 島野

あおもり出会い-結婚応援事業



素敵な出会い 応援します

～ご登録のご案内～



会員登録(無料)した方へメールマガジンで
出会いの場となるイベント情報を提供します

あおもり出会いサポートセンターは、少子化の流れを変え活力ある青森県をつくるため、(社福)青森県すこやか福祉事業団が青森県の委託を受け、皆さんのすてきな出会いを応援するために設置したものです。

あおもり出会いサポートセンター

【ホームページURL】 <http://adac.jp>

あおもり出会いサポートセンター 